

# 第5次敦賀市行政改革大綱



平成24年3月

## はじめに

わが国は、少子高齢化が進展し、人口減少時代を迎え、生産年齢人口の減少と高齢人口の増加により社会構造は大きく変わりつつあります。地方と国との関係も、これまで進められていた地方分権改革は政権交代により新たな段階を迎え、地域主権改革として、地域のことはそこに住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会をつくっていくことを目指しています。

地域を構成する市民をはじめ行政、各種団体、企業は、これまで以上にそれぞれの役割と責任を果たしながら、連携協働を進めていくことが、今後ますます重要になると考えております。

さて、我が国の歴史上、未曾有の複合的大災害でありました東日本大震災から1年が経過し、内閣の下には復興庁も設置され、一刻も早い復興へ向けて加速されることを期待しておりますが、今なお不自由な生活を余儀なくされている被災者の方々がおられるなど、依然として厳しい状況にあります。

また、震災以降、我が国のエネルギー政策も大きな変革期を迎え、本市にとってもこの先どのような影響があるのか極めて不透明であります。

このような中、市民が将来にわたって安心・安全に暮らせるまちづくりを目指し、限りある財源の中で必要な施策を実施していくために、中長期的な展望に立った効率的で効果的な行政運営への改革はたいへん重要であります。

小さなところから少しずつ改革を重ねて大きな実を結ぶように、敦賀市民が未来にわたっていつまでも安心・安全に暮らせるまちづくりを進めるために、本計画の推進に全力で取り組んでまいります。

敦賀市長 河瀬 一 治

# 目 次

## □ 基本的な考え方

## □ 基本方針

### I 自立した財政基盤と効率的・効果的な行財政運営の確立

- 1 歳入の確保
- 2 効果的な財政運営の確立
- 3 効率的な組織・人事制度の確立

### II 市民との連携・協働により進める行政改革

- 1 市民協働・参画の推進
- 2 市民活動への支援
- 3 自助・共助・公助の連携推進

### III 自己改革と人材育成

- 1 職員の自己改革の推進
- 2 職員の人材育成の推進

### 推進期間、目標年次と今後の進め方

- 1 推進期間、目標年次
- 2 実施計画の策定時期
- 3 実施計画の進行管理
- 4 国の制度改革、敦賀市総合計画等との関連

## □ 基本的な考え方

本市では、これまで原子力発電をはじめとするエネルギー産業が中心となつて、長年、安定的な雇用を創出し、地域経済を支えてきました。

しかし、複合的大災害でありました東日本大震災の発生により、我が国のエネルギー政策は変革を余儀なくされ、本市においては、電源三法交付金等の歳入の確保がこれまでどおり見込めるのか、極めて不透明な状況にあります。

市民が将来にわたって安心・安全に暮らせるまちづくりを目指して、多様化する市民ニーズに的確、適正に対応し、必要な施策を実施していくためには、それを支える持続可能な財政基盤の確立が不可欠です。行政の役割を確実に担っていくために、これまでの施策や事務事業の見直しを行い、効率的で効果的な行政経営を進めます。さらに、経費の削減にのみ視点を置くことなく、産業振興による自主財源の確保にも取り組みます。

また、身近で公共的な分野を行政と共に担う指定管理者制度の活用など、市民や市民グループ、企業やNPOが新たな担い手としてまちづくりに力を発揮できる事務事業や施策を実施するとともに、防災や福祉などの分野において、自助・共助・公助の各主体の役割を見直し、市民との連携・協働を進めます。

限りある資源を最大限に生かし、効率的で効果的な行政改革を推進していくためには、職員一人ひとりの自己改革がこれまで以上に重要であります。それぞれの持てる力を十二分に発揮し、果敢に課題に取り組む職員の育成及びチャレンジ精神にあふれた職場風土の醸成を行い、柔軟で、機動的な組織運営を図ります。

敦賀市が個性的で魅力ある行政主体として、更なる発展を遂げるため、また市民がいつまでも安心・安全に暮らせるよう行政改革を積極的に進めます。

## □ 基本方針

### I 自立した財政基盤と効率的・効果的な行財政運営の確立

#### 1 歳入の確保

将来にわたって安定した行政サービスの提供と、新たな市民ニーズに対応するため、自立した持続可能な財政基盤の確立が不可欠であり、また市税をはじめ各料の滞納整理、債権回収を強化し、収納率の向上に取り組めます。

さらに、市税等の自主財源を確保するため、定住、就労につながる各種産業の総合的な振興を推進します。

#### 2 効果的な財政運営の確立

市民ニーズが多様化するなか、市有地等公有財産の有効活用、公共施設の効率的な維持管理、更新など、限られた資源を最大限に生かします。行政の役割をしっかりと捉え、施策や事務事業の見直しを行い、歳出全般の効率化を進めるとともに、公共サービスの提供は、民間活力の積極的な活用により、コストの削減を図ります。

#### 3 効率的な組織・人事制度の確立

事務事業の効率化、人員配置の見直しを行い、職員数の適正化を図るとともに、社会情勢の変化に応じて業務内容等を見直し、組織の統廃合や関連する業務の集約化など、簡素で柔軟な組織づくりを推進します。

## Ⅱ 市民との連携・協働により進める行政改革

### 1 市民協働・参画の推進

政策形成過程の一層の透明化を図るとともに、市政情報の提供により、市民の市政への参画を促し、行政や市民、地域団体、NPO、企業等がそれぞれの力、強みを活かしながら適切な役割分担のもとで、連携・協働するまちづくりの仕組みを作ります。

### 2 市民活動への支援

自主的な市民活動に役立つ情報提供、人材育成のための講座や相談業務等を実施し、地域団体やNPO等の主体的な活動を支援します。

さらに、市民活動の拠点について、その機能の整備充実を図ります。

### 3 自助・共助・公助の連携推進

住民一人ひとりの努力（自助）、住民同士の相互扶助（共助）、公的な援助（行政＝公助）のそれぞれの役割を見直し、地域防災活動の支援や地域福祉の推進など市民と共に考え課題の解決を図ります。

## Ⅲ 自己改革と人材育成

### 1 職員の自己改革の推進

職員一人ひとりが担当業務を見直し、事務改善に対する意欲の向上や職場風土の改善を進め、優れた取り組みを庁内全体へ広げます。

### 2 職員の人材育成の推進

新採用から職員の経験年数に応じ、公務員としての資質向上を目

指して、職員の自主性を尊重しながら計画的な研修を行います。また、各行政分野における専門的研修を行い、知識・技量の高い職員の養成に努めます。

さらに、管理監督職員の人材育成能力と組織マネジメント力の向上を図ります。

## 推進期間、目標年次と今後の進め方

### 1 推進期間、目標年次

平成24年度から平成26年度までの3年間を推進期間とし、目標年次を平成26年度とします。

### 2 実施計画の策定期期

実施計画は、平成24年3月までに策定します。

### 3 実施計画の進行管理

実効性のある行政改革を推進するため、実施項目と取組みのスケジュール等を掲載した計画を策定し、項目ごとに達成状況などを検証しながら計画の進行管理を行います。

### 4 国の制度改革、敦賀市総合計画等との関連

実施計画については、国の制度改革や敦賀市総合計画等との整合性を図りながら、進捗状況や社会経済情勢の変化に応じて見直すなど弾力的に取り組めます。